

公益財団法人岩手県文化振興事業団第42回理事会議事録

- 1 開催日時 平成30年9月25日(火) 午後1時30分～
- 2 開催場所 サンセール盛岡 1階 エメラルド
- 3 出席者 理事総数 9名
出席理事 7名
理事長 菅野 洋樹 理事 柴田 和子
理事 高橋 廣至 理事 藁谷 収
理事 及川 伸一 理事 佐々木 一成
理事 坂本 誠一
監事総数 2名
出席監事 2名
監事 梅木 敬時 監事 久保 隆男
- 4 議長 理事長 菅野 洋樹

5 決議事項

議案第1号 平成30年度事業計画の変更について

議案第2号 平成30年度収支予算の補正について

6 議事の経過の要領及びその結果

定刻、総務部総務課長が開会を宣し、本理事会は定款第35条の規定に定める定足数を満たしており、適法に成立した旨を告げ、理事長より今回の理事会は今年度予定している、公益目的事業統合にともなう事業計画の変更及び補正予算が議題である旨の挨拶の後、次の議事に入った。

(1) 議案第1号 平成30年度事業計画の変更について

議長は議案第1号を上程し、初めに総務部総務課長から上程理由が「公益目的事業の統合に向けて平成30年度事業計画を変更しようとするものである。」旨説明し、

総務部総務課長、県民会館ホール課長、埋蔵文化財総務課長、博物館副館長及び美術館総務課長より別紙議案書に基づき説明がなされ、その賛否を諮ったところ、全員異議なくこれを承認した。

《質問・意見等》

【監事】

今回の公益目的事業統合することにより、人事異動は発生するのか。

【総務部】

公益目的事業統合による人事異動はなく、定例の3月の異動となる。

(3) 議案第2号 平成30年度収支補正予算について

議長は議案第2号を上程し、初めに総務部総務課長から上程理由が「公益目的事業の統合に向けて平成30年度予算を補正しようとするものである。」旨説明し、別紙議案書に基づき説明がなされ、その賛否を諮ったところ、全員異議なくこれを承認した。

《質問・意見等》

【監事】

減価償却費に補正が発生した理由はなにか。

【総務部】

統合認定申請書の財務書類作成に当たり、什器備品やリース資産の期末簿価を記載する必要があり、期末簿価を精査したところ、予算額の変更が必要であったため、所要の額を補正したもの。

7 その他

総務部総務課長より、本理事会で承認いただいた内容を基に公益認定統合申請書を作成し、県法務学事課の確認を受け、12月14日開催予定の公益認定等審議会に付議される旨を説明。

その上で今後、法務学事課から確認の過程で、技術的な修正を求められる可能性があるが、それらの修正については理事長に一任することを説明、全員の了承を得た。

以上をもって議事の全部の審議及び報告を終了したので、午後2時30分閉会
を宣し、解散した。

上記議事の経過の要領及び結果を明確にするため、理事長及び監事が記名押印
する。

平成30年 月 日

公益財団法人岩手県文化振興事業団 第42回理事会

議 長 印

監 事 印

監 事 印